

第8期東京都自立支援協議会のテーマ及び令和5年度東京都自立支援協議会活動方針（案）について

第8期東京都自立支援協議会のテーマ及び令和5年度東京都自立支援協議会活動方針について、以下の案を提案する。

1 第8期東京都自立支援協議会のテーマ（案）

「協議会において合理的配慮による当事者の主体的な参画を推進するとともに、地域課題への取組過程の共有により、地域協議会活動の活性化を図る」

(1) テーマ設定の理由

- ①第7期の都協議会では、障害当事者を中心において地域課題の検討を行ってきたが、当期の活動を振り返った令和4年度第2回本会議では、当事者の視点・声を中心においた取組は引き続き進めていくべき、との意見が多く出された。
- ②第5期から第7期まで、都と地域の協議会活動における情報共有の促進をテーマに掲げて取り組んできたが、令和4年度の交流会、セミナー参加者からは、都協議会と地域協議会、地域協議会間の情報共有・意見交換の必要性を指摘する声が複数寄せられており、さらなる取組が求められている。
- ③そこで第8期は、これまでの取組を継続しつつ、さらに一步進めて、協議会への当事者の主体的な参画を促すとともに、地域課題への取組過程を共有することにより地域協議会活動の活性化を目指す。

2 令和5年度東京都自立支援協議会の活動方針（案）

「地域協議会間のつながりをつくりながら、当事者の主体的な参画による、地域移行・地域生活支援への先駆的取組を共有する」

(1) 活動方針（案）設定の理由

- ①令和4年度の協議会活動では、地域課題のうち地域移行・地域生活支援にフォーカスをあてた課題提起を行ってきておりアンケート結果を見ても、いずれの取組にも高い評価を得ている
- ②他区市町村の地域協議会の活動に関する情報や取組の好事例が必ずしも共有できていないことが明らかとなった。

(2) 具体的な取組み（案）

- ①交流会・セミナーのテーマに活動方針を位置づけ、「同一テーマ」で取り組む。
- ②交流会・セミナー動向集の3グループ制から、地域の自立支援協議会の当事者参画を推進すること、協議会活動のさらなる活性化を図るという視点で、令和5年度は「当事者参画推進グループ」「協議会活性化グループ」という2グループ体制とする。
 - ・「地域自立支援協議会交流会」「東京都自立支援協議会セミナー」の企画・運営（登壇者・講演講師、グループ討議やディスカッション）、「動向集」の編集方針や具体的な項目設定等について、それぞれのグループの視点で協議をおこなう。
- ③令和5年度は、地域協議会を運営している担当者との「協議会担当者連絡会（仮称）」を都協議会事務局が中心となり、定例開催することで、地域協議会とのつながりをつくり、その中で得られた情報なども活用し、具体的な地域課題について当事者を中心においた取組を共有していく。